



平成21年12月24日
内閣府（防災担当）

平成21年度「防災とボランティア週間等」における取組について

平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ、閣議了解により「防災とボランティア週間」及び「防災とボランティアの日」が設けられており、全国各地で多様な主体により「防災」や「ボランティア」に関する取組が展開されています。内閣府ではそれらの取組について、ウェブサイト을設け、掲載いたしますのでお知らせいたします。

「防災とボランティア週間・防災とボランティアの日」ウェブサイト

URL <http://www.vol-week.go.jp/>

（掲載情報）

- ・ 防災とボランティアのつどい
- ・ 内閣府の取組
- ・ 指定行政機関の取組
- ・ 地方公共団体及び関係機関・団体等の取組

※ 掲載情報は、今後も随時更新されます。

（参考）「防災とボランティア週間」及び「防災とボランティアの日」

1. 期間

- 「防災とボランティア週間」 毎年1月15日から21日まで
- 「防災とボランティアの日」 毎年1月17日

2. 目的

政府、地方公共団体等防災関係諸機関を始め、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ること。

3. 実施内容

災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動の普及のための講演会、講習会、展示会等の行事が、国、地方公共団体、関係団体等の緊密な協力のもと全国的に実施されます。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害予防担当）付
参事官補佐 宮川 誠
主 査 河元 隆利

TEL:03-3501-6996（直通） FAX.03-3581-8933